

関金温泉
国民保養温泉地計画書

平成 30 年 7 月
環 境 省

— 目 次 —

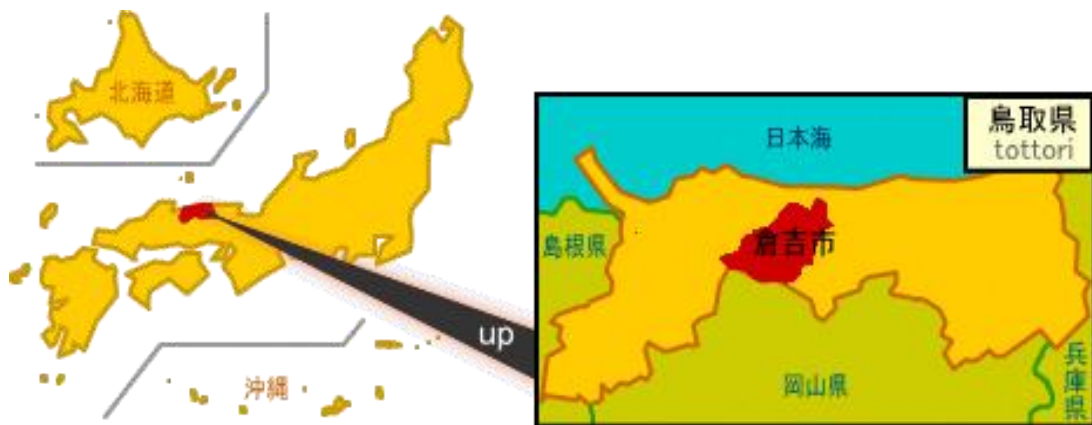
1. 温泉地の概要-----	1
2. 計画の基本方針-----	3
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策-----	4
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等-----	7
5. 温泉資源の保護に関する取組方針-----	9
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策-----	11
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策-----	14
8. 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画-----	17
9. 災害防止対策に係る計画及び措置-----	20
添付	
1. 国民保養温泉地位置図	
2. 国民保養温泉地区域図	
3. 源泉位置図	

1. 温泉地の概要

本温泉地計画の地域は、鳥取県ほぼ中央部にある倉吉市の南部に位置する蒜山高原北東麓の関金温泉と周辺及び大山池を含めた別添図面に表示する地域とし、その面積は144.37ha（図上測定）である。

倉吉市は、東部から北西部にかけては三朝町・湯梨浜町と、北部から西部にかけては北栄町・琴浦町と、南西部が江府町と、そして南部は岡山県真庭市と接している。倉吉市の沿革は、明治22年(1889年)に町制が施行され「倉吉町」が発足し、昭和28年(1953年)に倉吉町、上井町、西郷村、上北条村、社村、高城村、北谷村、上小鴨村、灘手村の一部との町村合併が実施されて倉吉市が誕生する。その後、昭和30年(1955年)に灘手村を、平成17年(2005年)に関金町を編入合併して現在に至る。

倉吉市は鳥取県下で鳥取市・米子市に次ぐ規模の市であり、人口は約5万人で同県中部の中心的な都市でありながら、自然環境に恵まれている。市域は27,206haの面積を有し、同県下の市町村で鳥取市に次ぐ2番目の面積を誇る。



倉吉市は市域の52.2%を山林・原野が占め、次いで農地が16.6%を占めている。本市は複数の町村が合併していることから、集落は市の全域に点在しているが、中心市街地は旧倉吉町の領域である天神川と小鴨川が合流する付近に展開している。市街地の中心部にある「打吹玉川地区」は、江戸時代末期から戦前までに建てられた家屋や土蔵が多く残り、山陰地方の伝統的な建築部材である石州瓦(赤瓦)で葺かれた屋根と白壁の土蔵群が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。また、白壁土蔵群に近接して打吹山がある。打吹山に



は伯耆国の守護所として室町時代に打吹城が築城されたが廃城となった。同山麓には打吹公園があり、桜の名所として知られている。同公園は、明治37年(1904年)に開園した日本で2番目に整備された都市公園である。

関金温泉は、倉吉市の南部に位置し、旧関金町の領域に属している。昭和28年(1953年)に山守村・南谷村・矢送村が合併して旧関金町が誕生した。「関金」という町名は、近世

から明治初期に続いていた村名である「湯の関」と「金谷」の一字をとって名付けられた関金温泉にちなんで命名されたものである。

旧関金町は倉吉市の南端に位置し、南側が岡山県真庭市と接している。倉吉市南部から西部の蒜山高原から大山の東麓にかけては「大山隠岐国立公園」(大山蒜山地域)に指定され、いずれも旧関金町の領域にあり、自然環境に恵まれている。関金温泉は、小鴨川の支流である矢送川及びその支流の滝川が合流する付近に位置し、国道313号線の南側にある。大山東麓・蒜山高原の北東麓に所在する閑静な環境の温泉地となっている。

関金温泉の歴史は古く、開湯については複数の説がある。その中で、「養老年間(717年)に、鶴が湯浴みをしているところを僧の行基が発見した」という伝説が開湯最古の説となっている。また、この地に自生するエグイモにまつわる旅の僧(弘法大師)が発見したとする「えぐいも伝説」も残されている。明治19年(1886年)に発行された『日本鑛泉誌』には、延暦年間(782~806)に発見されたという記述がみられるが、いずれにしても奈良時代には発見されていたとされている。さらに、城山にある亀井城主であった山名小太郎が温泉地を整備したとも伝えられている。

江戸時代には、伯耆国と山陽を結ぶ「備中街道」(美作街道)の宿場として機能しており、番所(関所)が設置されていた。古くは、無色透明の湯の美しさから「銀の湯」ないしは「白金の湯(しろがねの湯)」と称され、江戸時代中期の文献には「銀湯」という記述も見られる。また、明治43年(1910年)に発行された『日本名所事彙』には「古へは湯の關と稱(しょう)せり」という記述があり、関所(番所)のある宿場に温泉が湧いていたことが分かる。



関金温泉では、行基の開湯伝説にちなんで平成29年（2017年）を開湯1300年とすることになり、「源泉回帰」をスローガンに「関金温泉開湯1300年祭」を企画した。関金温泉を中心として、歴史・地域文化・健康等をテーマとする地域資源を活用した種々の催しを実施し、新たな100年に向けてスタートを切っている。

美作街道の番所（関所）跡

関金温泉の主な泉質は放射能泉で、泉温は32.9～50.4℃であり、ラジウム含有量が多く、痛風や関節リウマチ等の適応症がある。一部単純温泉の源泉もある。関金温泉には、宿泊施設が6施設、公衆浴場が3施設（内1施設は一般の利用はできない）、足湯が1カ所、飲泉が2カ所で可能となっている。

2. 計画の基本方針

関金温泉は、古くから湯治場として利用されてきた温泉地であり、豊かな自然環境に恵まれ、閑静な環境が保たれている。平成24年（2012年）に温泉浴槽における「湯中運動」モニターを実施し翌年から教室をスタートした。高齢者を中心として継続的に実施され、腰痛や膝痛の緩和等に効果を上げており、健康目的の温泉利用が実践されている。

また、関金温泉とその周辺には、歴史のおよび文化的な資源ならびに遊歩道や運動施設等が整備されていることから、観光のみならず保養、休養、健康増進を目的とした宿泊客が訪れている。特に倉吉市が設置する簡易宿泊所には、長期滞在する湯治客も多い。

本温泉地計画に基づき、関金温泉においては、周辺の自然と調和しつつ地域の歴史と文化と運動施設等を活用し、保養・休養を中心としながら健康増進および生涯学習の場として、倉吉市民をはじめとする近在住民の温泉の健康利用を促進していく一方で、より魅力のある短期から中期の滞在型温泉地を目指していくこととする。

なお、関金温泉が昭和45年（1970年）に国民保養温泉地の指定を受けた際の指定地域は93.43haであった。近年、温泉地に隣接して総合運動公園が整備され、スポーツ合宿等の温泉利用が増加してきている。また、関金温泉を起点と

するトレッキングコース等が設定され、トレッキングやウォーキングを実施する宿泊客が増加傾向にある。さらに、大山池でのカヌーをはじめとした温泉地周辺の地域資源を活用した自然体験が実施されるケースも増加してきている。

このような関金温泉を中心とした状況の変化を踏まえ、今回の国民保養温泉地計画の見直しに併せて、総合運動公園ならびに温泉地周辺のトレッキングコースおよび中国自然歩道の一部、さらに飛び地として大山池を国民保養温泉地のエリアととらえて、指定地域を拡大することとした。

- (1) 関金温泉とその周辺の豊かな自然環境を保護するとともに、自然環境を活かした事業を行う。
- (2) 健康をキーワードとした取り組みを充実させ、医療機関との連携を図りながら温泉利用者の滞在を推進していく事業を行う。
- (3) 関金温泉の温泉街では、より風情のある雰囲気醸成していく取り組みを行う。
- (4) 関金温泉とその周辺の歴史・文化・風土を継承して活用していく取り組みを行う。

本計画は、温泉地づくりの方向性を示すものであり、関金温泉及びその周辺の地域全体で取り組む指針として策定するものである。

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

関金温泉の開湯は 717 年と古く、山陽と山陰を結ぶ備中街道の番所が設置され温泉の湧く宿場として機能してきた。ラジウムの含有量が多い無色透明の温泉は「白金の湯」と称され、湯治に利用されてきた。

昭和 16 年（1941 年）に国鉄倉吉線が関金駅まで延伸され、山陰本線の上井駅（現倉吉駅）から関金まで鉄道で来訪できるようになり、関金温泉の来湯客は増加してきた。

順調に湯治場として機能してきた関金温泉では、数軒の宿泊施設と共同浴場は独自の源泉を有していた。旧関金町では、関金温泉のさらなる発展を検討して昭和 38 年（1963 年）から新規の温泉掘削に着手する。複数の温泉掘削に成功し、昭和 44 年（1969 年）から集中管理による温泉の配湯を実施した。旧来の温泉街は山あいでも平地が少なく地形の関係上新たな開発ができないため、温泉街の外側を開発して町営の国民宿舎および簡易宿所を設置。また、民間の宿泊施

設や温泉を利用した老人福祉施設の新規参入もあって温泉街が広がって現在に



亀井公園から望む関金の温泉街



関金の温泉街にある「地藏院」

至っている。温泉地として区域が広がりはしたものの、閑静で落ち着いた雰囲気を保っている。なお、前述の国鉄倉吉線は、昭和33年（1958年）に山守まで延伸され、さらに中国山地を越えて姫新線の中国勝山駅まで延伸する計画もあったが、昭和60年（1985年）に全線廃止となっている。

関金温泉には、温泉地を見下ろす城山に亀井公園が整備されている。この公園は中世に築城された関金城跡で、コバノミツバツツジが自生している。旧関金町時から自生のツツジを保全し、現在では6万本に及んでいる。鳥取県が「健康の森」として指定し、遊歩道が整備され頂上には展望台が設置されている。

関金温泉の温泉街に、大滝山地蔵院がある。これは、行基が天平勝宝8年（756年）に開山した寺で、国の重要文化財指定の「木造地蔵菩薩半跏像」が安置され、鳥取県の保護文化財指定の「擬宝珠・宋青磁香炉」がある。また、温泉街から滝川を上流に1kmほど遡ると、大滝山奥の院と呼ばれる大滝山観音堂がある。同観音堂には倉吉市指定の保護文化財「木造十一面千手観音立像」が安置されている。なお、観音堂周辺には、「不動滝」「文殊岩」「竜の駒ひづめ跡」などの見所があり、観音堂への参道には地蔵院から一町毎に「一町地蔵」が祀られ「中国自然歩道」の一部となっており、温泉街からの散策コースとなっている。さらに、温泉街の近くには、滝川親水公園が整備されている。

関金温泉の滝川の対岸沿いに、鳥飼家住宅がある。これは江戸時代に庄家を勤めていた大鳥居の鳥飼家を平成3年（1991年）に旧関金町が移築したもので、江戸時代中期の建築である入母屋風茅葺屋根の建造物は鳥取県の保護文化財に指定されている。この付近には、野球場やテニスコートなどがある倉吉市関金総合運動公園が整備され、スポーツの合宿等での利用者に関金温泉は利用されている。

前述の鉄道倉吉線の廃線跡には、一部レールが残り泰久寺駅のプラットホーム

ムも残されている。この付近は廃線跡が竹林に囲まれレトロな雰囲気を出



滝川に整備された「滝川親水公園」



竹林に囲まれた国鉄倉吉線の廃線跡

しており、温泉街からのトレッキングコースとなっている。

また、温泉街からは少々離れるが、水田灌漑用の溜池である大山池がある。正式名称は「狼谷貯水溜池」だが、大山の姿が逆さに映ることから「大山池」という呼称が定着した。大山池は、関金温泉近くの大鳥居から大山寺へ向かう参道「東大山古道」の経路にあり、今年関金温泉開湯 1300 年事業の一環として「東大山古道トレッキング」が実施される。池畔には遊歩道とキャンプ場が整備され、木登りの体験などができる。また、池ではカヌーの体験もできるようになっている。

関金温泉の民族的伝統行事としては、「関金御幸行列」が挙げられる。毎年9月に開催される祭典で、湯関神社、大鳥居神社、日吉神社の3社による大名行列を模した行列で、倉吉市の無形民俗文化財に指定されている。

(2) 取組の現状

関金温泉は三方を山に囲まれ、温泉地内にある城山の亀井公園は鳥取県により「健康の森」に指定され、滝川沿いの小径は「中国自然歩道」に指定されるなど、自然環境が保全されている。

指定区域内にある複数の遊歩道やトレッキングコースおよび散策コースにおいては、倉吉市だけでなく、地区の自治会によって落石や倒木の処理などを実施し、景観の保全と利用者の安全確保が実施されている。また、温泉街においては、関金温泉街路灯組合が街路灯を設置しているなど、景観の保全と保安を図っている。

温泉街に設置された足湯「延命茶屋」には、休憩スペースも併設されており、和風の情緒ある建造物で景観に配慮され閑静で落ち着いた雰囲気が保たれている。

なお、旧来の温泉街には、廃業した旅館が数軒あるが、まちづくり団体がそ

の一部を利用して温泉街の再生を目指して飲食店や足湯を運営している。



共同浴場「関の湯」の浴槽



湯中運動が実施される「湯命館」

(3) 今後の取組方策

自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化の維持保全を図るために、(2)の取り組みを継続するとともに、それらに加え、温泉街の景観および空間に配慮すること、ならびに医療機関および地域の農業と関連団体等との連携を強化することにより、同地域の自然環境や食に親しみながら、来訪者の健康づくりを実践する方法を構築していく。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

関金温泉では、医学的立場から健康管理及び入浴についての指導や、浴客の体調不良、一次救急に対応する医師を配置しており、その氏名及び活動の状況等は、以下のとおりである。

①医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
安梅医院医師 安梅正則（院長）	内科	安梅医院において、入浴客の体調不良、一次救急、入浴指導等に対応。	H29年度～

②その他の人材

資格	所属温泉地	活動内容	配置年度
温泉入浴指導員	関金温泉 1名	一般財団法人日本健康開発財団が実施する講習の受講により資格を取得した者で、温泉入浴者に対する温泉の一般的な正しい使い方や、健康的な生活のための指導の実施、温泉施設の安全管理や事故発生時の救命処置などを行う。	H27年度～

(2) 配置計画又は育成方針等

関金温泉では、(1)の医師の配置を継続しつつ、適正な温泉利用ならびに温泉を利用した健康増進等の相談に関して、温泉の知識を有する医師が対応できる体制の構築を目指す。

温泉利用型健康増進施設（連携型）の認定を目指し、当該施設に常駐する温泉利用指導士を育成する。

また、施設において健康増進および疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるように、関金温泉全体でさらなる温泉入浴指導員の育成に努める。

その計画等は、以下のとおりである。

① 医師

温泉療養の指示書を作成できる医師（温泉療法医）との連携を検討し、温泉利用型健康増進施設の認定に併せて実施する。

② その他の人材

温泉利用型健康増進施設の認定に併せて、温泉利用指導士を配置する。

入浴方法等の指導ができる人材が配置されていない施設において、温泉入浴指導員の育成に努める。

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

関金温泉における温泉資源の状況は以下のとおり。

主な泉質は単純弱放射能泉と単純温泉で、現在、18カ所の源泉がある。旅館、公衆浴場、福祉施設、足湯、個人の入浴と一部飲泉に利用されている。

源泉	温度 (°C)	湧出量 (l/min)	泉質	湧出 状況	所有者	利用施設
関の湯	41.6	18.8	単純弱放射能温泉	動力 揚湯	民間	共同浴場 1施設
河崎	42.0	14.1	単純弱放射能温泉	動力 揚湯	民間	個人利用
珠の湯	39.1	27.2	単純弱放射能温泉	動力 揚湯	民間	共同浴場 1施設
関金 1号泉	51.5	22.2	単純弱放射能温泉	動力 揚湯	倉吉市	宿泊施設 5施設、高 齢者福祉 施設1施設、障がい 者施設1 個人1、団 体1 (集中管 よる配湯)
関金 4号泉	44.0	18.0	単純弱放射能温泉	動力 揚湯		
関金 6号泉	38.0	54.0	単純弱放射能温泉	動力 揚湯		
関金 10号泉	50.4	38.3	単純弱放射能温泉	動力 揚湯		
関金 11号泉	36.6	48.3	単純弱放射能温泉	動力 揚湯		
南	39.0	48.0	単純弱放射能温泉	動力 揚湯		

源泉	温度 (°C)	湧出量 (l/min)	泉質	湧出 状況	所有者	利用施設
関金 9号泉	58.5	64.0	単純弱放射能温泉	動力 揚湯	倉吉市	公衆浴場 1施設、老人福祉施 設2施設
温清楼 1	20.8	5.3	単純弱放射能温泉	動力 揚湯	民間	足湯 1施設
温清楼 2	23.8	5.6	単純弱放射能温泉	動力 揚湯	民間	
温清楼 3	41.2	33.3	単純弱放射能温泉	動力 揚湯	民間	
温清楼 6	42.5	9.7	単純弱放射能温泉	自噴	民間	
鳥飼 露天	33.7	10.1	単純弱放射能温泉	動力 揚湯	民間	旅館 1施設
鳥飼 2号	50.8	18.8	単純弱放射能温泉	動力 揚湯	民間	旅館 1 施 設・飲泉 1
雲授閣 地下	30.8	33.8	単純温泉	動力 揚湯	民間	足湯 1施設
雲授閣 玄関	48.0	10.9	単純弱放射能温泉	自噴	民間	

(2) 取組の現状

関金温泉における各源泉について、現在講じている保護に関する取組の状況は、以下のとおり。

源泉	取 組	実施主体	実施年度
市有源泉	泉温、湧出量、ポンプ圧力・電流値の測定を源泉単位で毎月1回実施。	倉吉市	S44年度 ～

民間源泉	随時、泉温、ポンプの点検を実施。	源泉所有者	S44 年度 ～
------	------------------	-------	-------------

(3) 今後の取組方策

関金温泉において、温泉資源の保護を一層推進するため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、源泉のモニタリングの一環として以下の取組を進める。

源泉	取組	実施主体	実施予定年度
市有源泉	pH、電気伝導度の現地測定を1年に1回実施。	倉吉市	H30 年度 ～
民間源泉	泉温、湧出量の測定を1年に1回実施。	源泉所有者	H30 年度 ～

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

関金温泉において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

①浴用利用のみ

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
関金温泉	9	引湯管、貯湯槽	12 施設
	7	引湯管	4 施設

②浴用及び飲用利用

温泉地	源泉数	引用利用施設までの設備	施設数	
			浴用	飲用
関金温泉	2	引湯管	2 施設	2 施設

(2) 取組の現状

関金温泉において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	必要に応じ上記源泉の、水質、成分検査を実施。	源泉所有者
引湯管	自主的	すべての引湯管について、管内スケールの洗浄清掃、バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。	倉吉市（温泉配湯事業者） 宿泊施設事業者 および公衆浴場事業者
貯湯槽	鳥取県旅館業法施行条例等	1年に1回以上清掃し消毒する。 原湯を消毒する。	倉吉市（温泉配湯事業者） および公衆浴場事業者
浴槽	鳥取県旅館業法施行条例等	<p><浴槽水></p> <p>浴槽は常に満水状態とし、温泉を供給することにより溢水ささせて清浄に保つ。</p> <p>循環ろ過装置を使用していない浴槽については、毎日1回以上換水し清掃と消毒を実施する。浴槽水について、レジオネラ属菌及び大腸菌群等の水質検査を1年に1回以上実施。</p> <p>循環ろ過装置を使用している浴槽は週に1回以上換水し、その都度浴槽を清掃・消毒する。循環させるための配管は、週に1回以上消毒し、1年に1回以上点検して生物膜等配管に付着した汚れを除去する。</p> <p>ろ過器の前に集毛器を設置し、1日に1回以上清掃する。浴槽水は、塩素による消毒その他の方法により消毒を</p>	宿泊施設事業者 および公衆浴場事業者

		<p>実施する。24 時間以上使用する「連日使用浴槽水」については、6 ヶ月に 1 回以上水質検査を実施。</p> <p><循環ろ過装置> 循環ろ過装置を使用している場合は、週に 1 回以上、洗浄して消毒する。浴槽水を浴槽と循環ろ過装置との間で循環させるための配管を週間 1 回以上消毒し、かつ、1 年に 1 回以上点検して生物膜等配管に付着した汚れを除去する。</p> <p><集毛器> 集毛器は、1 日に 1 回以上清掃する。</p> <p><記録> 上記、衛生管理に関する事項を記録し、3 年間保管する。</p>	
施設 および 浴槽	行政指導	施設および浴槽の実態調査を 3 年に 1 回実施し、適切な指導を実施。	鳥取県
設備 周辺	自主的	すべての設備周辺において、状況を確認しながらその都度清掃を実施。	宿泊および入浴 施設事業者

(3) 今後の取組方策

関金温泉において、実施主体と調整の上、(2) の取組を継続するとともに、それらに加え、関金温泉の温泉関係者に対し、温泉に関する衛生面の講習会等を実施し、さらなる衛生管理の意識向上を図る取組を行う。

7. 温泉の特性を生かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

関金温泉は奈良時代の養老年間 717 年に僧行基によって発見されたと伝えられ、江戸時代には山陽と山陰を結ぶ備中街道の関所が設置される交通の要衝ともなっていた。湯治場として機能してきた関金温泉は、昭和 16 年（1941 年）に国鉄倉吉線が関金駅まで延伸されて交通の利便性が増し、来湯客が増加した。戦後、旧関金町が新規の温泉掘削に成功し、新たな泉源を確保して配湯事業の開始を契機に、国民宿舎の設置や民間宿泊施設の新規参入、日帰り温泉施設の設置などがあり温泉街が拡大する。さらに、複数の高齢者福祉施設やグループホームが設置され、温泉が利用されている。最盛期には宿泊施設が 9 施設あったが、景気の低迷により廃業する宿泊施設があり、現在宿泊施設は 6 施設となっている。

関金温泉では、行基の開湯伝説にちなみ平成 29 年（2017 年）を開湯 1300 年と位置付けて、開湯 1300 年祭を企画し、地域の歴史や文化を含めた地域資源を活用して多彩な催しを展開している。バブル期においても関金温泉では大規模な開発は実施されなかったことによって、自然豊かな閑静な環境と景観が保全されている。

現在、関金へのアクセスは、公共交通機関としては J R 山陰本線の倉吉駅から路線バスが運行されている。また、倉吉駅には、東京・大阪行き的高速バスが運行されており、岡山、広島からの定期バスも関金経由で運行されている。

近年では、日帰り温泉施設「湯命館」で湯中運動を導入し、高齢者を中心とした健康維持への取り組みも継続されている。

最近の関金温泉における温泉利用の状況は、以下のとおりである。

①過去 3 年間の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	H26 年	H27 年	H28 年
関金温泉	宿泊	19,829	22,347	23,855
	日帰	150,331	159,886	158,770
合計		170,160	182,233	182,625

③ 最近1年間(平成28年)の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	施設数	総定員数	利用者数				
				1月	2月	3月	4月	5月
関金温泉	宿泊	6	279	1,442	1,302	2,080	1,628	1,953
	日帰	2	—	15,222	13,352	14,585	12,501	14,064
合 計				16,664	14,654	16,665	14,129	16,017
利用者数								
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計	
1,692	2,247	4,146	1,854	2,005	1,758	1,748	23,855	
11,105	12,523	14,828	12,270	12,260	12,947	13,113	158,770	
12,797	14,770	18,974	14,124	14,265	14,705	14,861	182,625	

(2) 取組の現状

関金温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	取 組	実施主体
関金温泉	城山「亀井公園」の整備・維持管理。	鳥取県・倉吉市 地元団体
	温泉街に日帰り温泉施設「湯命館」を設置・運営。	倉吉市・指定管理者
	温泉街に足湯「延命茶屋」を設置・維持管理。	倉吉市
	温泉街に公衆トイレを設置・維持管理。	倉吉市
	田園空間整備事業による湯谷川の親水公園整備・管理。	倉吉市
	温泉街の街路灯設置。	関金温泉街路灯組合
	共同浴場「関の湯」の管理運営。	関の湯温泉共同組合

	湯命館の温泉浴槽を活用した「湯中運動」の実施。	ひとはな会・民間事業者
	廃業旅館の活用による足湯の運営。	まちづくり団体（しゃあまけ笑会）
	「関金つつじ温泉まつり」の開催	実行委員会
関金温泉周辺	「関金御幸行列」の開催	保存会
	滝川親水公園及び遊歩道の整備・管理	国土交通省・倉吉市
関金温泉～滝川周辺	鳥飼家住宅の移設・管理。	倉吉市
	関金総合運動公園の整備・管理。	倉吉市
	一町地蔵の維持管理。	自治会
	トレッキングコースの設定。	倉吉市
関金温泉～小鴨川周辺	国鉄倉吉線廃線跡の維持管理。	鳥取県・倉吉市
大山池	野営場の整備・管理。	倉吉市
	遊歩道の整備・維持管理。	倉吉市
	艇庫の整備・運営	倉吉市
	公衆トイレの設置・維持管理。	倉吉市

（３）今後の取組方策

関金温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、自然環境の保全、環境配慮に努めながら、良好な景観を創設し、従来からの保養休養地的な温泉地としての機能に加え、倉吉市民を中心とした近隣住民に対して健康をキーワードに健康づくりの機能をより充実させた温泉地を目指す。さらに、温泉利用型健康増進施設（連携型）の認定を目指し、実施主体と調整の上、（２）の取組を継続するとともに、ハード面のみならず、温泉と地域の農産物を利用した健康食（薬膳料理を含む）の提供や、ウォーキング及びトレッキングなどをセットにした２泊～３泊の健康増進プログラムの作成等を含むソフト面での整備を検討する。さらに、関金総合運動公園を活用し、スポーツ合宿をより充実させ、温泉を活用したスポーツ後のボディケアを実施することを検討する。

具体的には以下の取組を進める。

温泉地	取組	実施主体
関金温泉と 周辺全域	複数の遊歩道やトレッキングコースにおいて、コースならびに植生等の解説を充実させ、自然環境の保全に努める。	倉吉市
	自然体験・農家体験等をより充実させ、良好な景観の保持に努めると共に、温泉利用を促進させて、温泉に対する理解度を深める。	倉吉市・関金温泉旅館組合・倉吉市体験型教育旅行誘致協議会
	特産物や地域の食材を利用した健康食の開発（薬膳料理を含む）を検討する。	倉吉市・関金温泉旅館組合・NPO養生の郷・民間事業者
	温泉利用型健康増進施設（連携型）の認定を目指す。	倉吉市・関金温泉旅館組合
	医療機関と連携し、健康増進プログラムの策定を検討する。	倉吉市・関金温泉旅館組合・医療機関

8. 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

関金温泉における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
関金温泉	公有施設	道路 駐車場・公衆トイレ 日帰り温泉施設「湯命館」 簡易宿所「湯楽里」 足湯1施設 園地 遊歩道・中国自然歩道 倉吉市関金都市交流センター

		倉吉市高齢者生活福祉センター
	私有施設	宿泊施設（旅館5軒） 公衆浴場2施設 足湯1施設 福祉施設6施設
関金温泉周辺	公有施設	道路 滝川親水公園・遊歩道・中国自然歩道 鳥飼家住宅（文化財） 関金総合運動公園 公衆トイレ
大山池	公有施設	野営場 艇庫 遊歩道 公衆トイレ

（２）取組の現状

関金温泉において、高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
関金温泉～ 周辺 及び大山池		道路	現状は特になし。	鳥取県・倉吉市
		遊歩道	ベンチの設置	倉吉市
	公有施設	建造物	足湯「延命茶屋」休憩所の椅子の設置 入り口スロープ：4施設 車椅子設置：4施設 公衆トイレ：障がい者用トイレ4カ所。 浴槽手摺：4施設	倉吉市
	私有施設	建造物	入り口スロープ：6施設 障がい者用トイレ：6施設 浴槽手摺：6施設	各所有者

また、旅館組合が中心となり、平成 23 年に日本の名湯百選への選定を契機に「観光」「介護」「健康」を連携させ、地域住民に多く利用され親しまれる温泉地を目指す「プラチナプロジェクト」がスタートした。このプロジェクトの一環として、高齢者が温泉を生涯利用し続ける仕組みづくりのために、介護施設と連携し、旅館で食事と温泉入浴のサービスを利用することができるような取り組みを実施している。

(3) 今後の取組方策

関金温泉において、さらに高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2) の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
関金温泉～ 周辺 及び大山池 (指定対象 地域全域)	公有施設	道路	障がい者に不都合な箇所は改修を検討する。	倉吉市
		園地および野営場	ベンチの設置およびバリアフリー化に努める。障がい者用トイレの設置に努める。	倉吉市
		建築物	バリアフリーに配慮した施設とする。	倉吉市
		案内板・誘導板	国民保養温泉地の周知を図ること、回遊性を高めるため、外国語表記を含めた案内板及び誘導板設置を検討する。	倉吉市
	私有施設	建築物	未設置の各施設において、入り口スロープ、手摺、障がい者用トイレ等の整備について、設置に努める。	各所有者

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

関金温泉は、大山の東麓、蒜山高原の北東麓に位置し、三方を山に囲まれた環境に所在している。中国山地に源を発する小鴨川水系の支流である小鴨川・矢送川・滝川が温泉地内及び近くを流れ、風光明媚な景観を形成しているが、台風や集中豪雨による水害や土石流がしばしば発生してきた。

特に、昭和9年（1934年）の室戸台風の際に大きな被害を受け、天神川改修事務所（現倉吉河川国道事務所）が開設された。その後、昭和34年（1959年）の伊勢湾台風においても、天神川水系では大きな水害に見舞われた。この水害を契機に、国直轄の河川改修が実施されるようになり、支流である小鴨川水系においても、砂防工事等が実施されて現在に至っている。

関金温泉は永い歴史を有する温泉地であり、小規模な火災が発生したことはあるが、戦後において指定区域内では火災による死亡者は出ていない。また、降雪地域ではあるが、温泉街の積雪はそれほど多くなく、雪崩による災害は発生していない。

平成28年（2016年）10月には「鳥取県中部地震」が発生している。倉吉市では最大震度の6弱を観測し、建造物の屋根瓦や壁が崩壊する被害が多発したが、幸いにも人身被害はなかった。同市中心部の国の重要伝統的建造物群保存地区に指定された白壁土蔵群では建物の漆喰の壁が剥がれ落ち、市役所も窓ガラスが割れ階段の一部が崩壊するなど、大きな被害があったが、関金温泉地区においては、宿泊施設や温泉入浴施設等の建物において多少の被害はあったものの、それほど甚大な被害は発生しなかった。

(2) 計画及び措置の現状

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
関金温泉～ 周辺 及び大山池 (指定対象)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域(急傾斜) 9地区、(土石流) 6 溪流の指定 (鳥取県)	『土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律』に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている地区は

<p>地域全域)</p>		<p>下記の通り。 関金宿地区（急傾斜） 関金宿 2 地区（急傾斜） 関金宿 3 地区（急傾斜） 関金宿 4 地区（急傾斜） 関金宿 6 地区（急傾斜） 関金宿 8 地区（急傾斜） 関金宿 12 地区（急傾斜） 関金宿 13 地区（急傾斜） 城山地区（急傾斜） 寺屋敷地区（急傾斜） 泰久寺地区（急傾斜） 奥湯谷川（土石流） 岩鼻谷川（土石流） 釈迦谷川（土石流） 矢送川（土石流） ジャキ谷川（土石流） イノコ谷川（土石流） 大滝山川（土石流） 堰谷川（土石流） 滝川（土石流） 唐鴨山川（土石流）</p>
	<p>地域防災計画（倉吉市）</p>	<p>警戒避難体制に関する事項を策定。 倉吉市では、鳥取県による浸水想定区域等を基に、洪水・内水・地震の各ハザードマップを作成。 関金温泉地区の避難所として「倉吉市高齢者生活福祉センター、倉吉市立関金保育園、倉吉市立関金小学校、倉吉市立鴨川中学校、倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設」の 5 カ所を指定している。</p>

	自主防災組織の強化(自治会) 社会福祉施設等の非常災害対策計画(社会福祉施設等)	自治会毎に防災マップの作成を開始している。 社会福祉施設等の要配慮者利用施設においては、施設毎に避難確保計画を策定し、倉吉市に提出することとなっている。
--	---	---

(3) 今後の取組方策

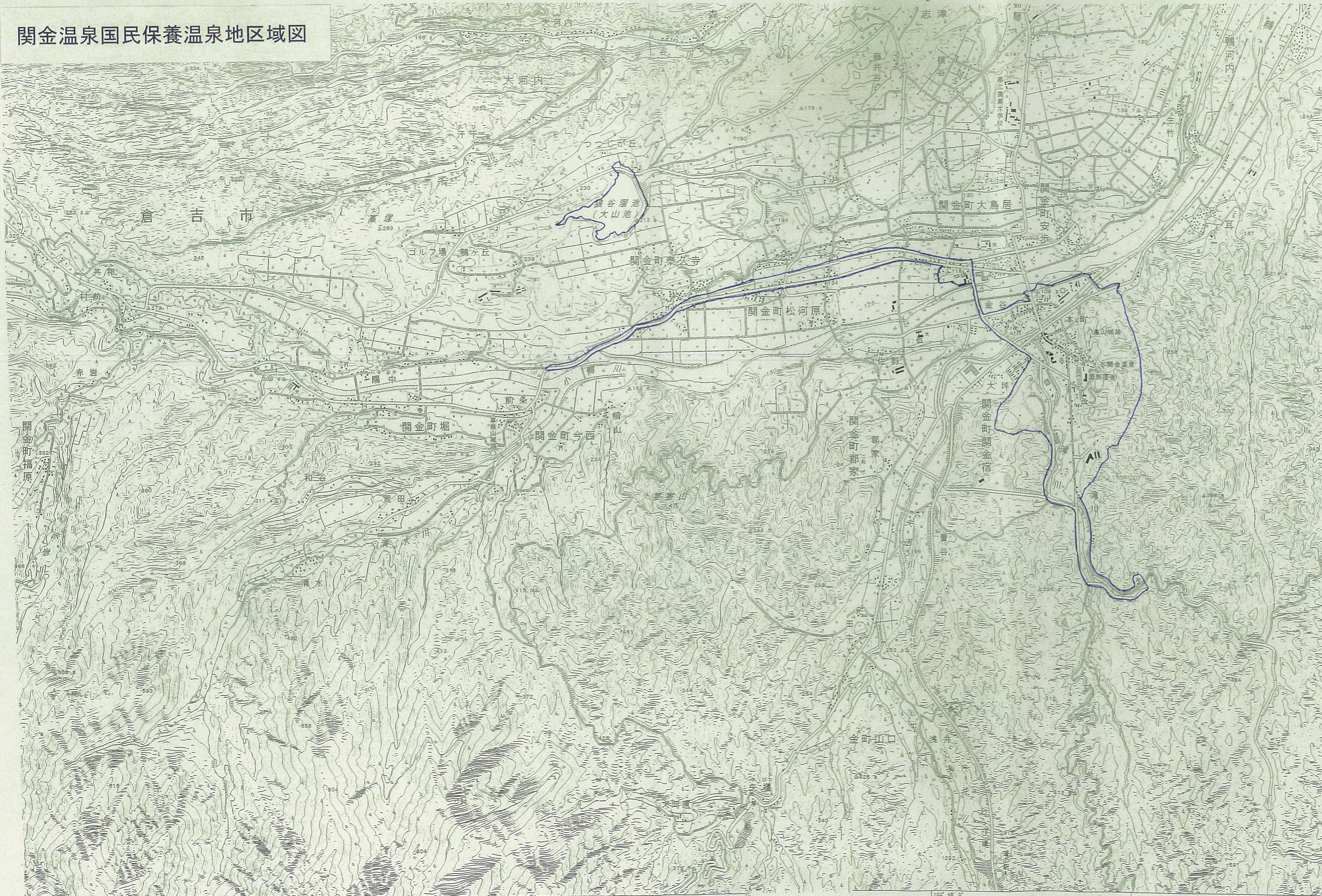
関金温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	取組	実施主体
関金温泉	温泉施設利用者に対し避難場所や危険区域を示したハザードマップの提示。災害発生時の避難マニュアルの定期的な見直しと避難誘導訓練の継続実施を行う。	各事業者
	自衛消防組織による初期消火体制の確立及び施設の整備を実施する。	各事業者
	施設内外の避難路の安全性の確保及び案内板の整備を実施する。	倉吉市 各事業者
	旅館等観光施設の安全を確保するため、施設の耐震化に向けた取組を検討する。	各事業者

関金温泉国民保養温泉地位置図



関金温泉国民保養温泉地区区域図



- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|--------|------|------|-----------|---------|------|-----|------|-----------|---------|------|------|--------|--------|------|--------|-------|--------|--------|------|--------|-------|-------|
| ● 市役所 | ○ 税務署 | △ 消防署 | × 小・中学校 | ◇ 幼稚園 | □ 公民館 | ○ 診療所 | ○ 警察署 | ○ 高等学校 | ◇ 工場 | ○ 倉庫 | ○ 郵便局 | ○ 神社 | ○ 寺 | ○ 墓 | ○ 公園 | ○ 噴火口・噴気口 | ○ 温泉・鉱泉 | ○ 坑口 | ○ 橋 | ○ 渡 | ○ 重要港 | ○ 田 | ○ 畑 | ○ 竹林 | ○ 広葉樹林 | ○ 針葉樹林 | ○ 荒地 | ○ ハイマツ | ○ 土がけ | ○ 雪がけ |
| ○ 町役場 | ○ 診療所 | ○ 警察署 | ○ 高等学校 | ◇ 工場 | ○ 倉庫 | ○ 郵便局 | ○ 神社 | ○ 寺 | ○ 墓 | ○ 公園 | ○ 噴火口・噴気口 | ○ 温泉・鉱泉 | ○ 坑口 | ○ 橋 | ○ 渡 | ○ 重要港 | ○ 田 | ○ 畑 | ○ 竹林 | ○ 広葉樹林 | ○ 針葉樹林 | ○ 荒地 | ○ ハイマツ | ○ 土がけ | ○ 雪がけ | | | | | |

1:25,000

0 500 1000 1500

関金温泉源泉位置図

